

青申情報



山形市大手町2番45号
TEL 641-4620
URL <http://www.yamagata-airo.com/>

山形青色申告会

(非売品) 発行 指導企画委員会

「青色申告制度・青色申告会結成70周年 記念表彰状伝達式」を開催する

11月16日午後4時より、ホテルキャッスル2階「弥生」を会場に、青色申告制度施行・青色申告会結成70周年記念表彰状伝達式が役職員、受賞者を含め40名の出席のもと開催した。

昨年が青色申告制度施行・青色申告会結成70周年記念の年であったが、東京オリンピック・パラリンピックの開催や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一般社団法人全国青色申告会総連合主催の記念行事は延期となっていた。ところが、今年も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、記念式典は中止となり、記念表彰と記念映像、記念誌の製作は行われた。

山形県内では特別表彰状、表彰状、感謝状合計で123名が受賞した。当会受賞者は特別表彰状が8名、表彰状が12名、感謝状が43名の受賞だった。受賞者は以下の通りである。

特別表彰状

鈴木 文雄 様	堺 利雄 様
星 正博 様	菊池 政直 様
田中 道明 様	多田 高德 様
北澤 真一 様	本田 由佳子 様

表彰状

佐藤 悟一 様	菅原 正昭 様
大槻 喜久雄 様	佐藤 正樹 様
村形 悦男 様	斎藤 繁 様
岩田 征一 様	荒井 康之 様
公平 敏孝 様	堀井 隆憲 様
高橋 正洋 様	難波 正人 様

感謝状

原田 耕作 様	佐藤 弘也 様
伊藤 一男 様	加藤 良夫 様
渡辺 寿子 様	似鳥 徳雄 様

令和3年11月25日 第206号



工藤 泰雄 様	阿部 誠治郎 様
岡崎 義雄 様	菅野 宏也 様
安藤 朋子 様	草刈 咲子 様
淀川 茂 様	西村 幸一 様
岩城 慎二 様	斎藤 幸夫 様
飯野 朋子 様	加藤 俊一 様
粕谷 政孝 様	蛇子 幸治 様
佐藤 勇治 様	鈴木 良博 様
武田 藤四郎 様	奥山 繁 様
高橋 新司 様	榎谷 二郎 様
工藤 和敏 様	国分 富夫 様
川越 久 様	大沼 健弘 様
岩瀬 恒夫 様	石澤 淳一 様
山口 富美雄 様	嶋津 孝之 様
佐藤 由美 様	名子 秀雄 様
岸 千恵子 様	早坂 信一郎 様
杉山 豊枝 様	原田 由美子 様
太田 悦子 様	高橋 和之 様
原田 竜一 様	



式では、一般社団法人全国青色申告会総連合が製作した「青色申告制度施行・青色申告会結成70周年の歩み」の映像を鑑賞し、出席した受賞者一人ひとりに大沼会長が、表彰状を伝達した。青色申告制度は、昭和25年シャウプ勧告にもとづき施行された。申告納税制度を理解し、誠実に正しい記帳から決算申告を実践するために、納税者が自発的に集まり、全国各地に青色申告会が結成され、会員の記帳相談が始まった。今後も青色申告会の役割は、自計主義による記帳水準の向上と青色申告者の声を反映した公平な税制・社会保障制度、民主的な行政の確立にむけて青色申告運動を実施しなければならない。

大沼会長が国税庁長官表彰を受賞する

大沼会長が団体の活動を通じて申告納税制度の発展と納税道義の高揚に功績を収めたことを認められ、令和3年度国税庁長官表彰を受賞した。東京で表彰式が行われる予定だったが、コロナの影響で中止となったので、11月16日に開催された、山形青色申告会連合会主催、役員・事務局合同会議の終了後、丸岡山形税務署長から表彰状が贈呈された。



長谷部成昭顧問 ご逝去

当会に携わり、50年。事務局長、専務理事、副会長、会長、顧問と常に先頭にたって舵取りをしていただき、当会の歴史は亡き長谷部顧問の歴史でもあった。また、山形南ロータリークラブに40年間在籍し、社会奉仕活動にもご尽力された。晩年は、陰ながら当会の事業活動を見守っていただいた。

9月21日、享年86歳で、生涯をとじた。謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心よりご冥福をお祈りする。

故 長谷部成昭氏の主な略歴

■職 歴

山形青色申告会

昭和42年 5月 事務局長就任
平成 3年 4月 専務理事就任
平成 8年 4月 副会長就任 (常勤)
平成13年 4月 会長就任 (常勤)
平成23年 4月 顧問就任

全国青色申告会連合

平成13年 7月 理事就任
平成14年 6月 組織局委員長就任

山形南ロータリークラブ

平成 7年 6月 会長就任

■受賞歴

平成 2年 11月 山形税務署長表彰
平成15年 11月 仙台国税局長表彰
平成18年 10月 国税庁長官表彰
平成20年 10月 財務大臣表彰
平成23年 11月 旭日小綬賞
令和 3年 10月 叙位 正六位

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

Be a Great Small
中小機構

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得控除」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

共済相談室 TEL.050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問はこちらをクリック
24時間いつでもチャットで質問可能です

小規模共済 検索

山形税務署からの



「決算のしかた」の説明動画の掲載について

- 税務署では、例年個人事業者の方を対象とした決算説明会を開催しているところですが、本年度の実施については、新型コロナウイルス感染症対策等の観点から開催を見合わせました。
- そこで、決算の方法・注意点等を説明する動画「記帳のしかた(青色申告編・白色申告編)」を作成しYouTube 国税庁動画チャンネルに掲載いたしますので(11月中旬掲載予定)、是非ご覧ください。

決算 国税庁動画

